

新市街地都市公園基本計画(案)に対するパブリックコメントの実施結果について

■意見募集期間 平成30年1月18日(木)から平成30年2月7日(水)まで

■提出されたご意見 9人 29件

■ご意見の要旨とご意見に対する町の考え方 ※新市街地都市公園基本計画 概要版(案)に関する内容でないものに関しては省略させていただいております。

番号	該当頁等	ご意見の要旨	町の考え方
1	全般	山間部に位置し自然が豊かな宇治田原町だが、家族や親子連れなどが気軽にくつろげる中心的な公園がなく、そうした施設が新庁舎建設に伴い整備されるのは防災面だけでなく、住民の憩いの場として重要であるため、よりよい公園として整備願います。	ご意見のとおり、防災機能だけでなく、住民や観光客が憩い、人々のぬくもりを感じられる交流の場として、安心して暮らせるまちづくりに資する公園整備を進めていきます。
2	P1 宇治田原町新庁舎建設 基本計画における位置づけ	広い公園があればよいと思うが、人口1万人足らずの小さな町に、2haもの広い公園が現時点で必要か。財政が厳しい中、多額の費用をかけてつくることには、反対である。	災害対策活動の拠点となる新庁舎の隣接地に防災機能を有した都市公園の整備をする方針としていることから、新庁舎の建設時期に合わせた整備が必要であると考えております。
3	P1 宇治田原町新庁舎建設 基本計画における位置づけ	新庁舎及び都市公園整備により、町の貯金は、2026年には、0円になり、しかも、借金返済は2024年には毎年6億を超え、その後も増え続けると町は予測している。このような中で書かれているような公園は作るべきでないと考えている。少なくとも、我々が取めた税金でつくる以上、もっと丁寧な説明や、意見を集約すべきと考える。その上で、借金してでも、作ろうということになれば、そうすればよいと考える。30mも掘り下げた埋立地、しかも建物を建てることを予定していなかった軟弱地盤に建てることを、本当に住民は納得しているのか。庁舎と一体のこのような公園をつくるべきでないと考えている。町は、今からでも一から再検討し町民に納得のいく案を示すべきである。	災害対策活動の拠点となる新庁舎の隣接地に防災機能を有した都市公園の整備をする方針としていることから、新庁舎の建設時期に合わせた整備が必要であると考えております。地質調査結果として調査深度内に地下水水位が存在しない可能性が高いとの結果を受けており、液状化は起こりにくく、危険な場所ではないと考えられますが、これからも詳細な地質調査を実施し、必要であれば地盤改良による対策を検討していきます。
4	P1 敷地条件	都市公園計画地とその周辺一帯の埋立盛土地帯がどのような技術基準で復旧されたのか、明らかにすべきである。盛土地の安全だとする見解を根拠づける資料を示されない限り、この基本計画は見直すべきである。	事業者から提出された林地開発行為の申請時の森林復旧計画図に基づいた跡地復旧を行っており、跡地復旧の手法等については京都府が審査を行っており、安全な復旧計画であると判断しております。
5	P1 敷地条件	都市公園に防災機能を持たず計画となっていますが、災害が発生する可能性が否定できない、液状化の可能性も予測される埋立盛土地帯に、防災公園を設置したり、防災基地を設けたりして良いはずがありません。大地震、大雨時には、防災機能自体が機能しなくなる可能性を想定する方が、合理的と考えます。埋立盛土地帯の地盤の安定性への疑念が解消できない限り、「新市街地都市公園」構想は、一端白紙に戻さなければならないと考えます。	液状化は起こりにくいと判断しておりますが、万が一被災等により十分な防災機能を発揮できない事態が生じた場合においても、宇治田原町地域防災計画に基づき、町内の各避難場所や避難所および隣接自治体や京都府とも連携を図ることで、町全体として住民の安全確保を図ります。これからも詳細な地質調査を行っていきます。
6	P2 求められる機能 ① 平常時に求められる機能	宇治田原町の風土を生かした自然景観と合わせよりマッチングした公園の造成としたいものである。豊富な植物群層に四季の変化を楽しめること。特に野鳥の好む、木の実のできる多種多様な樹木林が良い。また、子どもたちが遊べるドングリ類の森林造りも必要である。	宇治田原の豊かな自然環境や宇治田原のイメージに配慮し、子どもたちの関心が高まるような植栽ゾーニングを検討していきます。
7	P2 求められる機能 ① 平常時に求められる機能	野鳥類の水飲み場としての間欠式噴水池、自然・生活環境の体験学習の多目的広場をぜひ設けてほしい。	今後の基本設計・実施設計において検討いたします。
8	P2 求められる機能 ① 平常時に求められる機能	「新庁舎と一体となり、多くの住民が訪れる交流拠点としての機能を果たすことが求められています」とあるが、この地は非常に行きにくい場所であり、多くの住民が訪れる交流拠点としてはふさわしくない。	都市公園に隣接する新庁舎において、庁舎建設委員会からアクセス環境の充実、そして地域公共交通検討委員会からは新庁舎へのアクセス確保の検討を図るようご意見をいただいております。庁舎を含め都市公園までのアクセスについては、町営バスを主として検討していくこととしています。
9	P2 求められる機能 ① 平常時に求められる機能	書かれていることは、ある意味とてもいいことであり、我々住民の求めているところでもあると思う。しかし、財政の問題、地盤の問題、そして、少なくとも、今住んでいる我々住民の暮らしている中心部から1キロ以上離れた、坂の上、今のところ何も無い所、に作ることは反対である。	

10	<p>P2 求められる機能</p> <p>① 平常時に求められる機能</p>	<p>植林の散歩道や植林は必要でない。散歩したければ南北線と御林山道でよい。植林が必要ならば御林山道にすればよい。</p>	<p>本都市公園および新庁舎敷地の一部は地域森林計画対象民有林に指定されており、森林法により定められた基準に基づいて森林面積を確保することが義務付けられています。また、健康づくりの場としての利用なども想定されるため、森林面積の確保のためだけではなく、快適に散歩等ができる木陰の散策路として整備することが適切であると考えております。南北線など本都市公園周辺を散歩ルートとして活用される住民の皆さんにとっても、連続的に利用できるように配慮することで、より充実した健康づくりの場として活用いただけたと考えております。</p>
11	<p>P2 求められる機能</p> <p>① 平常時に求められる機能</p>	<p>本町は自然が豊かなだけでなく、最近では集落周辺でもシカやサルが出回っています。公園利用中にサルがやってきた、という事態も予想され、安全性の面からも敷地をフェンスで囲うことで野生動物を入れないような措置が必要だと思います。また、夜間にシカやイノシシなどが出入りすることも考えられ、公園の植物を食い荒らし、イノシシが地面を掘り起こし、シカが糞を落とすことも予想されます。また、シカやイノシシの増加によりマダニや山ビルが発生することも考えられ、安心して公園を利用できなくなります。公園敷地はフェンスにより外部と隔離し、朝、出入口を開けて、夕方閉じるという管理とするほうが管理上安心だと思います。</p>	<p>災害時の円滑な避難や救援活動の展開のため、公園敷地境界に外部と隔離するようなフェンスや柵を設置することは、防災公園としての機能を十分に発揮できなくなる恐れがあることから好ましくないと考えます。しかしながら、ご意見のように安全・安心の確保の観点から、鳥獣対策については、今後の基本設計・実施設計において必要に応じて検討いたします。</p>
12	<p>P2 求められる機能</p> <p>① 平常時に求められる機能</p>	<p>公園内には犬など動物の連れ込みを禁止にしてください。犬など動物が苦手な人やアレルギーを持っている人もおり、糞や放尿による汚染も懸念され、安全面や衛生面からも必要な措置だと思います。ただし、介助犬や盲導犬が必要な場合は可能とします。</p>	<p>飼い犬などの入園を禁止することは難しいですが、すべての利用者が快適に利用できるよう、飼い主の利用マナーの向上等に努めます。また、リードの着用を義務付けるなど、公園利用ルールの導入についても、住民の方々のご意見を伺いながら、今後検討いたします。</p>
13	<p>P2 求められる機能</p> <p>① 平常時に求められる機能</p>	<p>近隣の木津川運動公園でも園内は全面的に禁煙とされています。子供や親子連れの利用が多いと考えられる施設では望ましいことです。喫煙コーナーをどこかに設けたとしても煙が流れてくるため、こうした施設からは除外すべきと思います。</p>	<p>近年の都市公園での動向も鑑み、今後の基本設計・実施設計において検討いたします。</p>
14	<p>P2 求められる機能</p> <p>① 平常時に求められる機能</p>	<p>親子連れなどがのんびりと過ごせる場所とするためには、芝生広場でのボール遊びや球技を禁止にすべきと思います。子育て支援センター利用者も利用することを考えれば、小さい子供とその保護者が安心して利用できることを第一に考えてください。</p>	<p>今後の基本設計・実施設計において検討いたします。また、公園利用者の方々のご意見も考慮し、公園利用のあり方についても検討いたします。</p>
15	<p>P2 求められる機能</p> <p>① 平常時に求められる機能</p>	<p>公園には各種の樹木を植栽されると思いますが、その樹種の選定や植樹方法も充分検討願います。よく公園などで植栽されるソメイヨシノ、サザンカ、モミジは避けるべきです。公園に植樹する樹種は自然の植生を再現できるものとし、常緑・落葉広葉樹を中心に、それだけでなく地元種子から育てた苗木を植栽してはどうでしょう。他の場所によっては学校の名前などが書かれており、今の時点から学校単位等で地元から採取した種により苗木を育成し、植樹した樹木が成長するのを見守ることも教育的効果が期待できるのではないのでしょうか。もし、公園内に桜を植栽するとしても、ソメイヨシノは避けるべきと思います。町内の公園や田原川堤防を見ると毎年多くの毛虫が発生し、駆除するために薬剤を散布しなければならず、また、寿命が短く病気にも弱いと思われます。桜のたぐいを植栽するのであれば、ヤマザクラ等の樹種がよいと思います。</p>	<p>ご意見の通り、本町の豊かな自然等のイメージに配慮した植栽計画について、今後の基本設計・実施設計において検討いたします。</p>
16	<p>P2 求められる機能</p> <p>① 平常時に求められる機能</p>	<p>公園に設ける遊歩道には木材チップを敷き詰めることで歩行者の足への負担を和らげ、自然との一体感も感じられます。雨水も地下に浸透しやすくなり、ぬかみや雑草を抑えることもできます。</p>	<p>車いすや杖等の利用者の事も考慮する中で、今後の基本設計・実施設計において検討いたします。</p>
17	<p>P2 求められる機能</p> <p>② 災害時に求められる機能</p>	<p>「一時避難場所として各地区の公民館等が指定されているが、建物の損壊等や、より安心できる場所を求める住民が多数集まるのが想定される。庁舎が災害対策本部となることから、駐車場を含む庁舎周辺は緊急車両が出入りする救援活動拠点となるのが想定される」とあるが、この地は軟弱地盤であり、そこに行くまでの道路が寸断されることや、公園自体が陥没、土砂崩れ等で使用できなくなることも考えられるのではないかと、本当により安心できる場所となりうるのか疑問であり、災害時の避難場所としてはふさわしくない。</p>	<p>地質調査結果として調査深度内に地下水位が存在しない可能性が高いとの結果を受けており、液状化は起こりにくく、危険な場所ではないと考えられますが、これからも詳細な地質調査を実施し、必要であれば地盤改良による対策を検討していきます。</p>
18	<p>P4 平常時のゾーニング及び利用イメージ</p>	<p>高齢者社会に向け、ゆったり・ゆっくりのお楽しみゾーン、乳幼児や家族全員で終日楽しめるゾーンでありたい。</p>	<p>ご意見のとおり、誰もが日常的にくつろぎ楽しむことができる場として検討していきます。</p>

19	P6 災害時の時系列の ゾーニングについて	緊急時の必要避難スペースの根拠に小・中学校や文化センターの活用が漏れているのでは	本都市公園の計画において、緊急避難の場や一時的避難生活の場としての利用の他、仮設住宅用地となることも想定しております。小・中学校や文化センターは宇治田原町地域防災計画において指定緊急避難場所や援助物資の集積場所として位置づけられており、応急仮設住宅建設候補地として選定することが難しいことから、本都市公園を選定して災害時における応急仮設住宅の早期着工を図っていきます。
20	P6 災害時の時系列の ゾーニングについて	避難地を想定しているなら地中に下水道管が必要となり、木の根は配管を壊すことになり、植林すべきではない。	下水道管を埋設する場所付近には樹木は配置しない計画となっています。また、今後の基本設計・実施設計にあたっては、下水道管に影響が出ないよう、植栽位置等に配慮します。
21	P6 災害時の時系列の ゾーニングについて	平常時のふれあい広場は避難場所に活用すべき	平常時のふれあい広場は子供連れの来庁者等が用事を済ませた後に子供たちが遊べる場所として活用していきます。また、災害時においては、災害対策本部が置かれる新庁舎と連携し、現地指所や救援活動拠点として活用していきます。
22	P6 災害時の時系列の ゾーニングについて	ヘリポートだけで2000㎡確保するのは無駄であり、調整池の上に確保すればよい。	緊急時にヘリポートとなる芝生広場は、平常時には子どもの遊び場など通常の公園としての利用が基本です。また、調整池はヘリポートの設置基準を満たさないため、ヘリポートとして利用することはできません。
23	P6 災害時の時系列の ゾーニングについて	調整池の規模について、雨量いくらで想定しているのか。庁舎と公園の雨をすべて調整池にいったん誘導するのか。	新庁舎敷地および都市公園敷地の一部に降る雨量については新庁舎敷地内に設置を検討している調整池へ、残りの都市公園敷地へ降る雨量について本都市公園基本計画に示す調整池へ流す計画としています。規模については、昨年7月に施行された「重要調整池に関する技術基準」に基づいて、50年に1回の割合で発生が予想される降雨量を想定して算出しております。
24	P7 計画平面図	都市公園敷地内に調整池があること自体許されないことと考えます。調整池を設置しなければならない要素を抱えた場所に、住民の憩いの場は作ってはならないと考えます。	多くの住民が利用する新庁舎と隣接する場所へ本都市公園を設置することは、本基本計画の求められる機能や基本方針等にも掲げるように多くの利点があると考えており、調整池の設置の要不要にかかわらず本都市公園は必要であると考えます。調整池の設置にあたっては、一般利用者が立ち入れないよう柵等を設置するなど、安全確保を徹底することとし、今後も基本設計・実施設計において安全確保のための方策について十分に検討します。
25	P7 計画平面図	公園では様々な設備の整備を検討されていると思いますが、できるだけ木材を使用してもらいたいと思います。また、公園にはゴミ箱を設置せず、来場者は自分で持ち帰ってもらうようにするのがいいと思います。	ご意見のとおり、林業のまち宇治田原のPR、施設整備における地産地消の観点から検討していきます。ごみ箱の設置については今後の基本設計・実施設計において検討いたします。
26	P7 計画平面図	公園の横には調整池が設けられる予定ですが、木津川運動公園は普段、公園の一部として利用され、豪雨等の際には調整池の役割を果たすよう作られています。調整池の部分も公園に取込み、散策路を延長してはどうでしょう。	今後の基本設計・実施設計において検討いたします。
27	その他	「憩いの場」ならば、町内のあちこちに存在しています。其の所在などを多くの住民が知らない状態に置かれているかと思えます。また町の資金を投じて設置されたと推測できる場所でも、「お金がない」との理由でか、維持管理がなされず、放置状態にある「憩いの場らしき場所」もあちこちに存在しています。既存の「憩いの場」を荒れるがままに放置し、利用する住民もいない、あるいは極めて少数という現状の中で、多額の資金を投じて新たに「新市街地都市公園」を計画する必要性は皆無と考えます。	宇治田原町第5次まちづくり総合計画並びに宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、子育て世代どうしの交流や家族が気軽に集える場づくりとして、中核的な総合公園の整備を掲げて、策定段階において住民の方々のご意見をお聞きしております。また、都市計画マスタープランの中でも、本都市公園は新庁舎が計画されている「行政サービス拠点」と隣接する「レクリエーション拠点」として位置づけさせていただき、パブリックコメントで住民の方々のご意見をお聞きしてきたところです。
28	その他	山砂利採取埋立地の軟弱地盤を活用することになるわけですが町の計画が信じられないというか残念でなりません。約2万㎡という広い公園が本当に必要ですか。必要なところに分散すればいいのでは	
29	その他	町民は今高齢化が進んでいて、この広大な公園にどうして集うことができるのでしょうか？車がないと、ふと思いついて公園に行きたくても集うなんてできません。もっとつつましくか、心温まる公園や施設を各地区に作るよう考えてもらえないでしょうか。若い人が住んで子育てしたくなる町、そんな町づくりを考えてもらいたいです。	都市公園に隣接する新庁舎において、庁舎建設委員会からアクセス環境の充実、そして地域公共交通検討委員会からは新庁舎へのアクセス確保の検討を図るようにご意見をいただいております。庁舎を含め都市公園までのアクセスについては、町営バスを主として検討していくこととしています。あわせて、各地区の既存の児童遊園の維持管理を実施し、実情に合わせた整備を検討していきます。